第１章　鎌倉市水産業振興計画の基本的な考え方

１　計画策定の趣旨

近年、我が国の沿岸漁業を取り巻く環境は厳しく、資源の減少、魚価の低迷、担い手の不足や漁業者の高齢化など多くの課題があり、地先の豊かな自然と共存して継承されてきた本市の沿岸漁業においても同様な状況にあるものと考えています。

水産業は、本来果たすべき、新鮮で安全な食料を安定的に供給する役割に加え、自然環境保全、海難救助、地域社会・伝統文化の維持、体験学習・教育の場などといった多面的な機能を発揮し、地域や住民と深い繋がりを持っています。水産業が衰退することは、本来の役割はもとより、これらの多面的機能の発揮も危うくなり、市民の日常生活にも大きな影響を及ぼすことになることから、本市の水産業を継続させていくことは極めて重要であります。

このことから、近年、厳しくなっている水産業を取り巻く様々な課題に対応し、本市の水産業が将来にわたり継続していくために、本市水産業の将来あるべき姿を共有するための指針となる鎌倉市水産業振興計画（以下「計画」という。）を策定するものです。

２　計画の位置づけと役割

本市では、市の将来都市像とそれを実現するための施策の基本的な考え方を定めた「鎌倉市総合計画」に基づいて、まちづくりを推進しています。

計画は、第３次鎌倉市総合計画第４期基本計画（以下「第４期基本計画」という。）に基づき、本市の水産業に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための行政計画となるものであり、また、本市の水産業振興の施策のあり方について整理し、水産業の将来の姿について基本的な施策の方向性と取組むべき内容を示すものです。

なお、第４期基本計画では、持続可能な都市経営の理念を掲げており、各施策の方針に関連する SDGs のゴール、169 のターゲットを関連付け、その達成に向けた取組の方向性を示しています。このため、計画においても、上位計画である第４期基本計画を踏まえ、SDGs の達成に向けて、水産業振興の視点で施策に取組んでいくものとします。

＊SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。
2015 年９月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟国が 2016 年

から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた、世界共通の目標。SDGs は 17 の目標からなり、各目標を細分化し、達成期限を定めた 169 のターゲットがある。

国は、SDGs の達成に向けた取組を行う地方公共団体を「SDGs 未来都市」として選定しており、本市は 2018 年度に SDGs 未来都市及び SDGs モデル事業に選定された。

３　計画期間

計画期間は、令和元年度（2019 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 10 年間とします。

なお、計画の進捗状況や国の水産業施策の動向などにより、必要に応じて随時見直しを行うこととします。

４　推進体制

計画に基づき、漁業協同組合、漁業者、関係機関・団体、消費者、行政等が連携し、本市の水産業振興施策を推進していきます。

第２章　鎌倉市の水産業の現状、特徴及び課題

１　鎌倉市の水産業の現状

（１）鎌倉市の位置及び地勢

緑豊かな丘陵と相模湾を望む美しい海岸線を有する本市は、神奈川県の南東部、三浦半島の基部西側に位置する歴史的風土の豊かな都市です。相模湾に面した本市は、温暖な気候と豊かな水産資源に恵まれた土地でもあります。

東京駅から約 50 ㎞（電車で約１時間)、横浜駅から約 20 ㎞（電車で約 25 分）の距離にあることから、都内や横浜市内へのベッドタウンであると同時に、古都の風情を感じることのできる首都圏有数の観光地であり、国内外から多くの観光客が訪れる町であります。自然の景観と歴史的な風土の心地よい重ね合わせが魅力ある町となっています。

東西に 8.75 ㎞、南北に 5.20 ㎞、面積は 39.53 ㎢で、海岸線の長さは 7.0km です。市域南部の海岸線は東西に延び、遠浅で弓形の砂浜と急峻な山稜が海岸にまで迫る海岸線で構成されています。

沿岸の海では、海水浴や海洋性レクリエーションの人気スポットとして首都圏の住民の癒しの場となっており、漁業と海洋性レクリエーションが共存しながら、自然の海を利用してきた歴史があります。

（２）漁業協同組合

鎌倉では、古くから漁業が営まれており、腰越地域にある腰越漁港を拠点とする腰越漁業協同組合と鎌倉地域の坂ノ下及び材木座地区の海岸を拠点とする鎌倉漁業協同組合の二つの漁業協同組合が、漁業活動を営んでいます。

ア　腰越漁業協同組合

市の西側に位置する腰越地域には、腰越漁港があり、腰越漁業協同組合所属の漁業者が利用しています。腰越漁港ではしらす漁やわかめ養殖、刺し網漁、小型定置網漁、みづき漁などの沿岸漁業が行われています。取れたての魚や鎌倉やさい等が並ぶ、月２回の朝市は大勢の人で賑わっています。

イ　鎌倉漁業協同組合

市の南東側に位置する鎌倉地域の坂ノ下及び材木座地区の海岸を拠点として、鎌倉漁業協同組合所属の漁業者が漁業活動を営んでいます。

鎌倉地域でもしらす漁やわかめ養殖、刺し網漁、小型定置網漁、みづき漁などの沿岸漁業が行われています。取れたての魚や鎌倉やさい等が並ぶ、月１回の朝市は大勢の人で賑わっています。

（３）漁業区域

（４）漁の種類

漁の種類としては、両漁業協同組合ともに、しらす船曳網漁、わかめ養殖、小型定置網漁、刺し網漁を主体とする沿岸漁業を行っています。各漁業の漁期は以下の通りです。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
定置網漁 （１月～12月）	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━
わかめ養殖（筏）漁 （10月～４月）	━	━	━	━						━	━	━
たこつぼ、籠漁 （１月～12月）	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━
刺し網漁 （１月～12月）	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━
しらす船曳網漁 （３月～12月）			━	━	━	━	━	━	━	━	━	━
一本釣漁 （１月～12月）	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━	━
みづき漁 （11月～４月）	━	━	━	━							━	━

しらす船曳網漁業

みづき漁業

わかめ天日干し

わかめ養殖（筏）漁業

（５）漁業施設（漁港）の概況

ア　腰越地域

腰越漁港は、本市唯一の漁港であり、沿岸漁業の拠点として、市民、消費者に対し、新鮮な海産物を提供しています。

漁港名	腰越漁港
種別	第１種
管理者名	鎌倉市
漁港指定年月日	昭和 27 年５月 28 日（農林省告示第 230 号）
漁港の位置	神奈川県鎌倉市腰越二丁目 503

腰越漁港は、昭和 31 年から昭和 39 年にかけて漁港の基本施設（防波堤や物揚場等）を整備し、昭和 39 年 10 月に開港しました。その後、

数回にわたり漁港機能向上のため、船揚場や臨港道路等の整備が行われてきましたが、施設の老朽化及び狭隘化が顕著となったため、平成19 年度から平成 26 年度にかけて腰越漁港改修整備事業を実施し、不足する漁具保管修理用地や荷捌き用地などを整備するとともに、防波堤の新設により港内静穏度を確保しました。また、腰越漁港は施設が江ノ島と近接し、多くの市民や観光客も訪れることから、一般利用も含め市民に開かれた漁港として、防砂堤に展望スペースを設けるなど多目的利用が可能となるような施設改修を行い現在に至っています。

腰越漁港では、漁港施設の現況等を整理・把握し、施設の長寿命化及び補修更新の適正化を図ることを目的とした腰越漁港機能保全計画（以下「機能保全計画」という。）を平成 29 年度に策定しました。機能保全計画は、漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストを平準化するため、日常管理や保全・更新時期を盛り込んだ、50 年の期間を想定した計画となっています。今後は、機能保全計画に基づいて、漁港施設の整備・改修を行っていくことになります。

イ　鎌倉地域（坂ノ下及び材木座地区）

坂ノ下及び材木座地区では、現在も漁港施設を有しないため、砂浜に仮設の漁具倉庫を建て、漁具の保管や網の修理、漁獲物の荷捌きなどを行っています。漁船は人力で砂浜から出し入れするという厳しい就労環境の下で漁業活動を営んでいます。

〔船の出し入れイメージ図〕

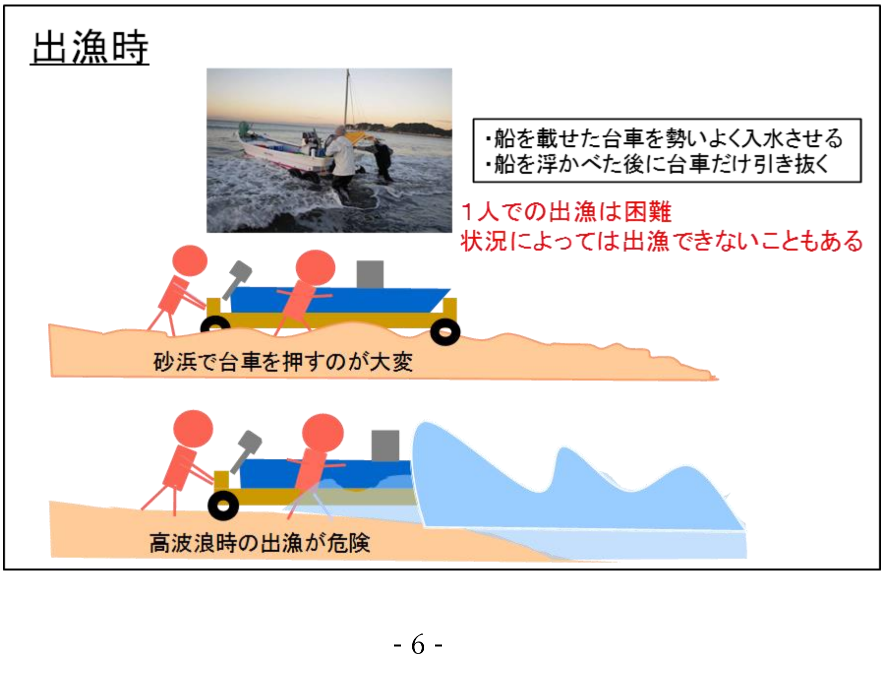

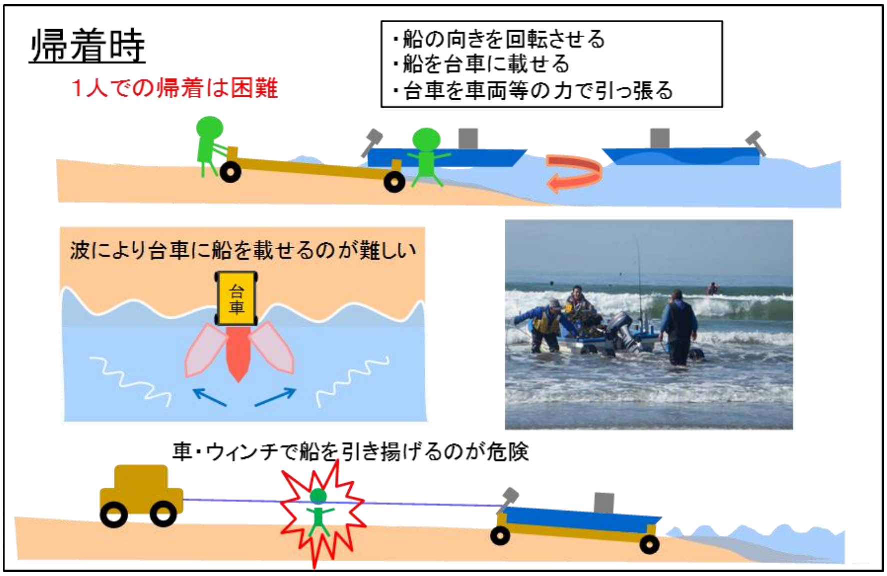

近年、地球温暖化の影響で本市を襲撃する台風の規模は増大し、台風による強風と巨大化した高波･高潮による沿岸部の被害が急増しています。この鎌倉地区では台風や高波・高潮による海岸浸食が顕著となっており、砂の流出や減少に伴い、荒天時の高波による漁具倉庫の破壊・破損等の被害が度々発生しています。

このため、台風等の荒天時の漁船避難場所の確保、漁船出入時の安全確保、漁具倉庫の集約化など、この地域の漁業者の操業の安全を確保することが、喫緊の課題であると共に長年にわたる悲願であります。

◎近年の台風被害状況

＊平成 21 年 10 月８日　台風 18 号による被害

坂ノ下及び材木座地区で波浪・高潮による漁具倉庫・漁船の損壊、漁具の流出

・漁具倉庫被害：30 棟

（全壊・流出 10 棟、半壊 16 棟、床上浸水４棟）

・漁船被害：７隻（全損１隻、部分損４隻、流出２隻）

＊平成 23 年９月 21 日　台風 15 号による被害

坂ノ下及び材木座地区で波浪･高潮による漁具倉庫･備品の浸水、損壊

・漁具倉庫被害：18 棟（半壊３棟、半壊及び浸水４棟、浸水 11 棟）

・備品被害：全損 11 件

（製氷機３台、冷蔵庫・冷凍庫・ストッカー・巻揚機各２台）

＊平成 29 年 10 月 23 日　台風 21 号による被害

坂ノ下及び材木座地区・腰越地区で波浪・高潮による漁具倉庫・漁具・備品の流失

・漁具倉庫被害：30 棟（全壊・流出４棟、半壊・浸水 26 棟）

・漁具・備品被害：全損７件

（魚網４網、冷蔵庫・冷凍庫・ストッカー３台）

〔平成 29 年 10 月　台風 21 号被害〕

【漁港整備に関する検討の経緯について】

鎌倉地域の漁港の整備に向けて、これまで本市は鎌倉漁港対策協議会（昭和 63 年から３次に渡り、平成 23 年３月まで開催）を設置し、議論を進めて参りました。平成 23 年３月に第３次鎌倉漁港対策協議会から市長に答申が出されましたが、まだ施設整備には至っておりません。

（６）朝市

鎌倉の地魚をいち早く手頃な価格で地域の人に届けることを目的に、腰越・鎌倉両漁業協同組合では、定期的に朝市を開催しています。

ア　腰越漁業協同組合の朝市

腰越漁港入口で開催

毎月第１・３木曜日（３月は第３のみ開催、12 月は第１のみ開催、１・２・８月は開催せず）

午前 10 時～（売切れ次第終了）

イ　鎌倉漁業協同組合の朝市

鎌倉パークホテル駐車場で開催

毎月第１日曜日（１～３月、８・９月は開催せず）

午前 10 時～（売切れ次第終了）

（７）鎌倉市の取り組み

経営の近代化、安定化の促進など、水産業振興を図るため鎌倉・腰越漁業協同組合が行う養殖事業（わかめ）、販売促進事業等に対し、事業費の一部を補助しています。

市内の水産物直売所や朝市などを紹介する「かまくら直売所・朝市マップ」を作成・配布し、消費者と生産者の交流及び地産地消の推進を図っています。

２　鎌倉市の水産業の特徴

（１）多品種の魚介類や海藻が獲れる

相模湾は起伏に富んだ海底地形と、黒潮系水と沿岸水が複雑に交錯する海域であることから、多くの種類の魚介類や海藻が生息する豊かな海です。特に大陸棚の発達した相模湾奥東部に位置する鎌倉海域は豊かな海の幸に恵まれた場所であります。

本市の海岸は遠浅でかつ砂浜と磯からなっていることから、沿岸には、イワシ（シラスを含む)、アジ、サバ、ブリ、ヒラメ、カマス、イセエビ、サザエ、タコ、ワカメ等、多くの魚介類が生息し、定置網漁や刺し網漁、シラス船曳網漁、みづき漁などで小型漁船により漁獲されています。

〔しらす〕

（２）漁場の近さ

豊かな漁業資源が沿岸近くにあることから、腰越・鎌倉の両地域とも定置網は岸近くに設置でき、また、シラス漁などの漁場も近いことから、漁獲後、直ちに水揚げされて直売所等で新鮮な水産物を提供することができます。

漁場が近場であることは設備投資や燃料費を抑制し、短時間で漁ができることから、極めて経済的で効率的な漁業であると言えます。さらに、新規に漁業に就業しようとする人からは参入しやすい環境にあり、若い世代が後継者として、しっかりと根付いています。

（３）漁業者の年齢構成

本市の漁業就業者の年齢構成比を国内全体と比較すると、40 歳代までの世代においては、いずれの世代も全国平均を上回る就業者数の割合となっています。

全国的に漁業者の高齢化が大きな課題となっていますが、本市では、漁業就業者の年齢構成が中高年者層に偏ることなく、若い世代の漁業者も多くいることから、他都市と比べて、世代交代や新規の担い手の確保が、極めてスムーズに進められています。また、幅広い就業者から構成されていることから、全国でもトップクラスの組織であり、将来有望な漁業と言えます。さらに、20～30 歳代の女性が漁業に従事する環境は特筆すべきもので、将来、女性就業者が増えることが期待できます。

〔鎌倉市　男女別・年齢階層別漁業就業者数〕

〇2013 年漁業センサスより（平成 25 年 11 月 1 日現在）

男性　　単位:人

地域等	計	男												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
鎌倉	31	1	1	4	0	3	4	2	2	2	1	6	3	2
		2.4%	2.4%	9.8%	0.0%	7.3%	9.8%	4.9%	4.9%	4.9%	2.4%	14.6%	7.3%	4.9%
腰越	46	1	3	2	4	3	7	6	4	2	1	4	3	6
		2.2%	6.5%	4.3%	8.7%	6.5%	15.2%	13.0%	8.7%	4.3%	2.2%	8.7%	6.5%	13.0%
全市	77	2	4	6	4	6	11	8	6	4	2	10	6	8
		2.3%	4.6%	6.9%	4.6%	6.9%	12.6%	9.2%	6.9%	4.6%	2.3%	11.5%	6.9%	9.2%

女性　　単位:人

地域等	計	女												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
鎌倉	10	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	2	0	2
		0.0%	2.4%	0.0%	2.4%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	4.9%	0.0%	4.9%
腰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全市	10	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	2	0	2
		0.0%	1.1%	0.0%	1.1%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	2.3%

合計　　単位:人

地域等	計	計												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
鎌倉	41	1	2	4	1	5	4	2	2	2	3	8	3	4
		2.4%	4.9%	9.8%	2.4%	12.2%	9.8%	4.9%	4.9%	4.9%	7.3%	19.5%	7.3%	9.8%
腰越	46	1	3	2	4	3	7	6	4	2	1	4	3	6
		2.2%	6.5%	4.3%	8.7%	6.5%	15.2%	13.0%	8.7%	4.3%	2.2%	8.7%	6.5%	13.0%
全市	87	2	5	6	5	8	11	8	6	4	4	12	6	10
		2.3%	5.7%	6.9%	5.7%	9.2%	12.6%	9.2%	6.9%	4.6%	4.6%	13.8%	6.9%	11.5%

【参考】

神奈川県　　単位:人

地域等	計	計												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
全県	2,273	26	59	86	109	131	188	177	185	185	250	255	264	358
		1.1%	2.6%	3.8%	4.8%	5.8%	8.3%	7.8%	8.1%	8.1%	11.0%	11.2%	11.6%	15.8%

全国　　単位:人

地域等	計	計												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
全国	180,985	1,274	4,211	6,910	8,593	9,642	11,803	13,297	16,159	19,505	25,958	21,289	19,219	23,125
		0.7%	2.3%	3.8%	4.8%	5.3%	6.5%	7.4%	8.9%	10.8%	14.3%	11.8%	10.6%	12.8%

＊漁業就業者：満 15 歳以上で過去 1 年間に漁業の海上作業に年間 30 日以上従事した者

（４）漁業者と海洋性レクリエーションとの共存

鎌倉海岸は古くから海を癒しの場とする海水浴やマリンスポーツの場として広く利用されてきました。また、漁業者と海水浴やマリンスポーツを楽しむ国民が限られた海域を有効に活用してきた歴史があります。この歴史が、本市の伝統であり誇りで、今後も、「鎌倉の海」を両者が有効に利用することが本市の願いであります。

しかし、時代の変化とともにマリンスポーツは大きく変化し、スピード溢れる用具が用いられ、船と人との事故の危険性が高まりつつあります。事故を回避することを考えるために、漁船とマリンスポーツの行動区域を巧みに分離するとともに、漁船を係留する漁業支援施設の建設が必要であります。

３　鎌倉市の水産業の課題

（１）漁獲量の低下

平成 21 年から平成 29 年までの本市の年間漁獲量は、平成 21 年の 347 トンから徐々に減少していますが、特に、平成 28 年は 171 トン、平成 29 年は 184 トンと、平成 21 年の漁獲量の半分にまで落ち込みました。

本市の漁獲量の約 7 割をしらすとわかめが占めており、平成 28 年以降、養殖わかめの漁獲量が大幅に減少したことが漁獲量に大きく影響しています。

養殖わかめの漁獲量が減少した主な原因として、気候変動に伴う海水温の上昇に加え、魚のアイゴが相模湾内で急激に増加しており、わかめの種苗がアイゴの食害にあったことが考えられています。

漁場環境の整備のため、藻場の保全や資源を増やす取組が課題となります。特に、養殖わかめの対策として、高水温に対応するわかめ種苗への変更、およびアイゴの食害防御対策が重要な課題となってきます。

〔鎌倉市　年間漁獲量〕

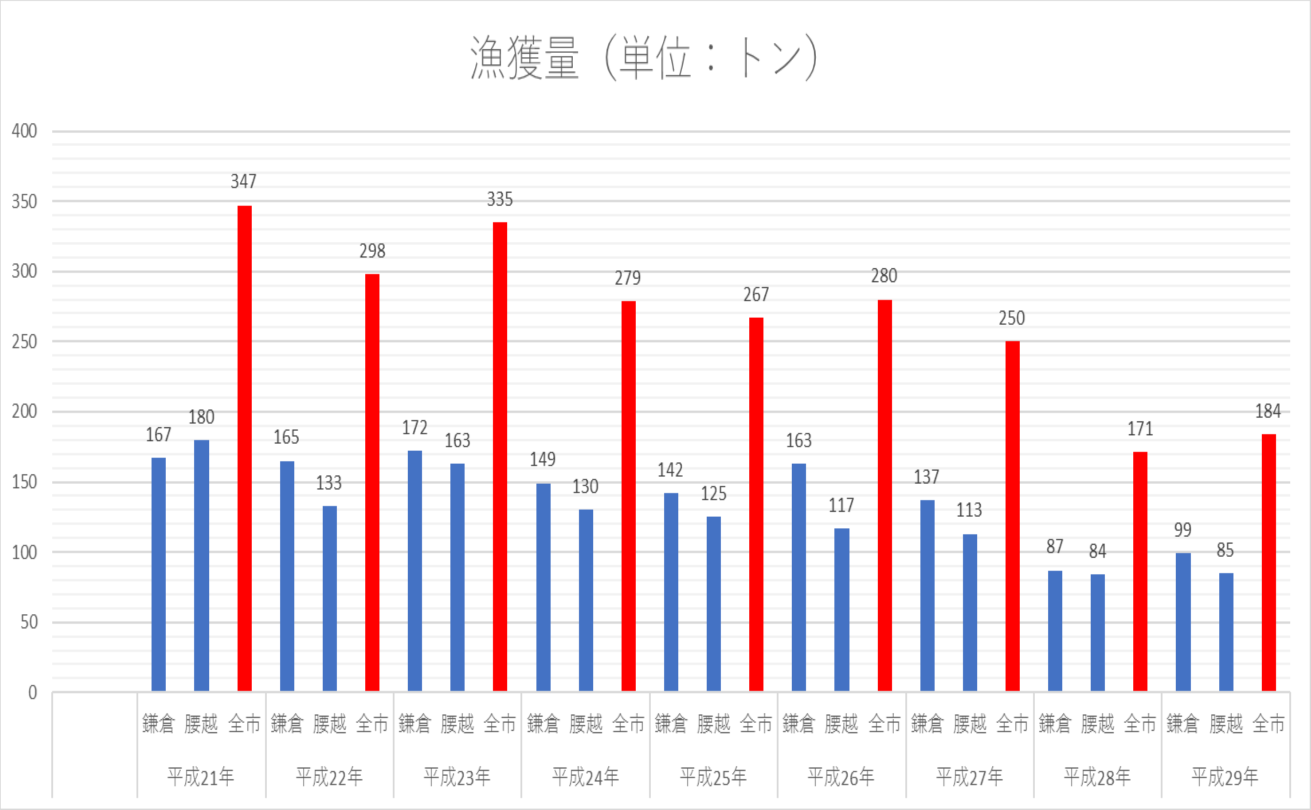

〔鎌倉市　平成 29 年漁獲量内訳（地域別）〕

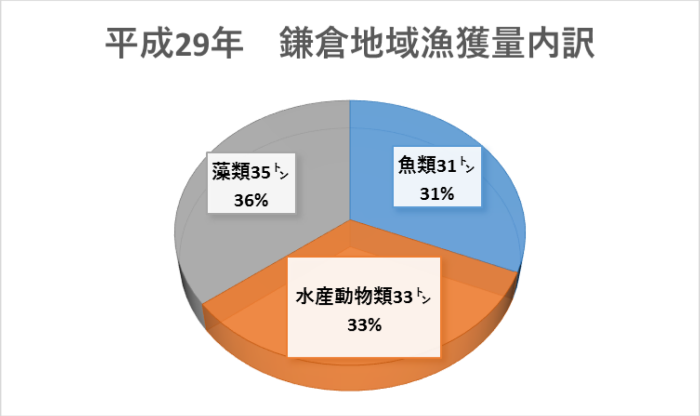

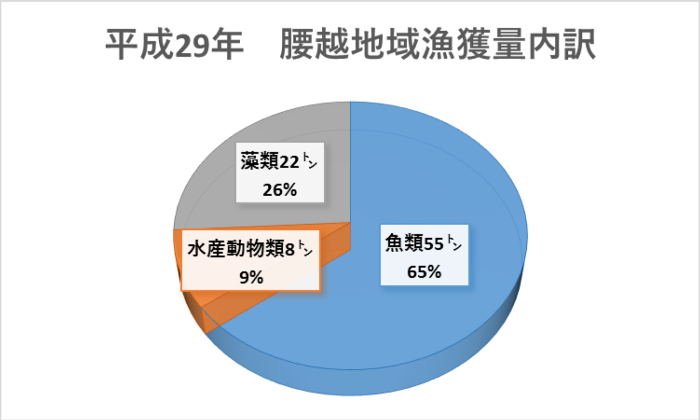

（２）市民が地場海産物を手にできる機会が少ない

市内で水揚げされた魚類、イカ・タコ類、貝類、およびわかめ等の藻類など海産物のうち、しらすとわかめについては漁業者が開設している直売所で販売しています。また、しらすとわかめ以外の海産物については鎌倉および腰越漁業協同組合が開催している朝市で、市民が直接購入することができます。

その一方で、直売所や朝市で販売される海産物以外の物については、漁業者から直接もしくは仲買人経由で市外の市場（横浜中央卸売市場等）や小売店、飲食店に出荷されています。そのため、地元で獲れた海産物が鎌倉産として市内に流通する量は少なく、市民が地場海産物を手にできる機会は限られています。

漁業協同組合が朝市の開催回数を増やすことで、市民が手にする機会は増やせます。一方で、出漁は天候等に左右されるため、朝市開催日に出漁できず販売する魚が揃わない事態も起こりますが、できるだけ市民に供給できる仕組みを模索することが必要です。

さらに、市内で水揚げされた新鮮な海産物を「鎌倉産」として市場に流通させることも期待されます。そのためには、まとまった数量を安定的に供給していく必要がありますが、鎌倉の漁獲量は少量多品種が特徴となっており、「鎌倉産」のブランド化には課題があります。今後、少量多品種という鎌倉漁業の特徴を活かして、新鮮な海産物をいかにして地元に販売していくかが重要です。

〔販路イメージ図〕

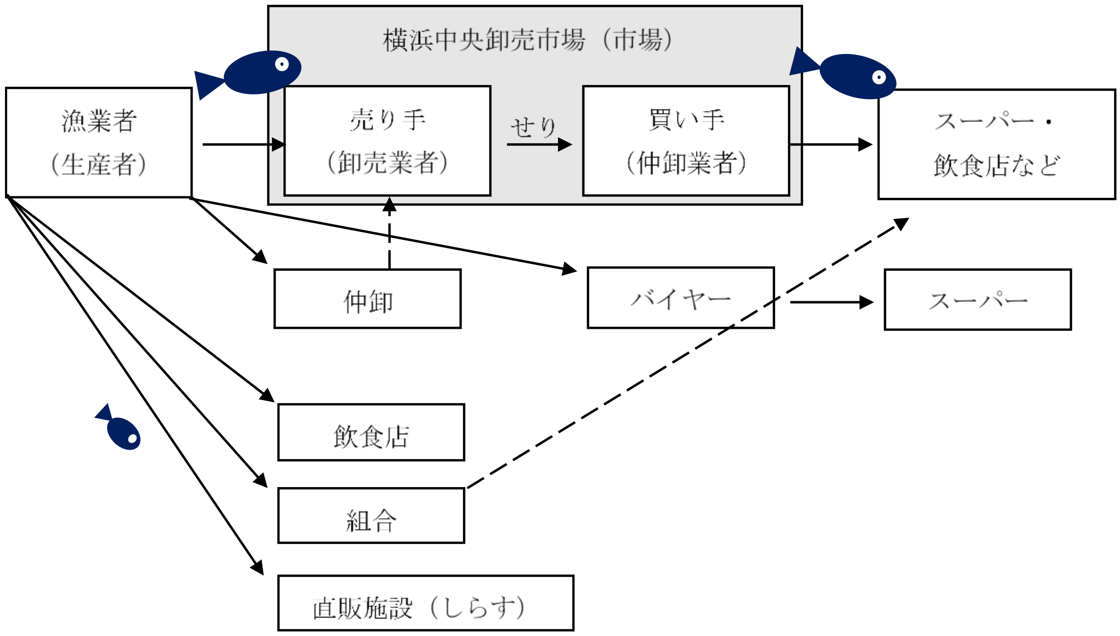

（３）経営基盤の不安定さ

漁業は自然環境に左右されやすく、天候や海況により出漁が制限されるだけでなく、出漁しても安定した漁獲があるとは限りません。また、豊漁時でも、漁獲量の増加により魚価が低下することもあり、第一次産業だけでは安定して収入を確保することは難しく、経営基盤の安定化を図ることは大きな課題となっています。

収入を確保し、経営基盤を安定させるための手段として、新たな水産加工食品を開発し、付加価値を付けて販売することが考えられます。そのためには、商品開発のノウハウと加工施設の初期投資が必要です。経営基盤の不安定な漁業者に新たな投資を求めることになるため、個人単位よりも、共同の形態で対応することを考慮していく必要があります。

（４）沿岸漁業の継続

本市の漁業者は小規模経営体であり、また世襲色が強いことから、新規参入が難しい仕事の一つとされてきました。しかし、漁業を将来にわたり安定的に継続していくためにも、また、培ってきた漁業技術を継承していくためにも、担い手の育成と新規就労者の確保が不可欠です。

本市における漁業就業者の年齢構成は、国内全体で比較すると、若い世代の比率が高く、他都市と比べて担い手の育成・確保が行われています。年齢階層別漁業者数を見ても、高齢者に偏ることなく、幅広く分布しています。本市の沿岸漁業は、一定の漁獲高が保持されて、経営が安定すれば、将来に継続される産業であることを示しております。

今後もこの状態を維持していくため、新たな担い手を育成・確保するとともに、新規就業した者が十分な収入を得られず離職してしまうことがないように、経営基盤を安定させる必要があります。

（５）就労環境の整備

本市の海岸では漁業活動が行われているほか、Ｓｕｐ（スタンドアップパドルボード）やサーフィンなど海洋性レクリエーションも活発に行われております。このため、漁業の活動エリアと海洋性レクリエーションが行われるエリアが交錯している場所があり、漁船と人の接触事故の危険を伴っています。両者の共存を図りながら、安全性を確保することが重要な課題であります。

湾に面した鎌倉地域（坂ノ下地区及び材木座地区）には、漁港施設が無く、この地域の漁業者は漁船を砂浜から海へ出し入れしています。砂浜から人力で漁船の出し入れをすることは多大な労力が必要であり、また、荒天時には漁船が流されないように砂浜から安全な場所に移動させる必要がありますが、これらのことは、漁業者にとって大きな負担となっています。さらに、人力であるため一日の出漁回数が限られ、波が多少でも高くなると出漁できなくなるとともに、台風や荒天時の強風や高波・高潮により砂浜にある漁船・漁具倉庫の破損・流失被害が発生するなど、出漁回数・日数の低下や金銭的な損失が発生しています。

このことからも、鎌倉地域（坂ノ下地区及び材木座地区）の漁業を安全かつ安定的に継続していくために、就労環境の整備は不可欠なものとなっています。

腰越地域には漁港が整備されていますが、今後も就労環境を確保するため、腰越漁港の維持・管理を計画的に行っていく必要があります。

その他にも、鎌倉市沿岸の海には、共同漁業権が設定されていますが、共同漁業の対象となる漁業協同組合が放流した貝等が無断で採取される事案が増えており、漁業権の侵害につながっています。

（６）漁場機能の低下・喪失

相模湾では、気候変動による海水温の上昇、黒潮大蛇行等による海況変化や、アイゴ・ムラサキウニの食害をはじめとする様々な要因による磯焼けにより、藻場の喪失が進行しています。

藻場は産卵の場、幼魚・稚仔魚の生育の場として欠かせないことから、本市の漁業区域内の藻場についても保全を図り、漁場機能の低下を防ぐことが求められています。

磯焼け

海藻が繁茂し藻場を形成している沿岸海域で、海藻が著しく減少・消失し、海藻が繁茂しなくなる現象を指す。原因として、アイゴやウニなどの藻食生物による食害が考えられる。

アイゴ

スズキ目・アイゴ科に分類される魚の一種である。西太平洋の暖海域に生息する沿岸性の海水魚である。

（出典：ウィキペディア）

第３章　鎌倉市の水産業振興の基本方針

１　体系図

図は第４期基本計画と鎌倉市水産業振興計画の関連性について、体系的に整理したものです。

第３次鎌倉市総合計画第４期基本計画

【目標とするまちの姿】

就労環境の改善などにより新たな担い手や後継者の育成・確保が進むとともに、農水産物のブランド力向上や6次産業化への取組により、鎌倉ブランドの農水産物は市民だけでなく、鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。

【課題】

- 漁業経営の安定化
- 漁業の担い手や後継者の育成、確保
- 農水産物のブランド化や6次産業化の促進
- 鎌倉地域の漁業支援施設の整備

鎌倉市水産業振興計画

【施策】

漁獲量の拡大	担い手の育成・確保	就労環境の改善
流通・消費の拡大	経営基盤の安定化	魚場機能の回復

【主な取組】

・温暖に強い養殖わかめの種苗の購入 ・定置網漁業の拡大 ・稚魚、稚貝の放流を拡大 ・アイゴ、ウニ等を駆除し、藻場の保全を図る	担い手の育成・確保を目指して、ここにある必要な取組を行なっていきます	・鎌倉地域に漁業支援施設を整備 ・腰越漁港機能保全計画に基づく計画的な施設の維持管理 ・漁業権を守るため無断採取禁止の周知看板等を設置
・消費者の購買意欲を高めるため、魚の捌き方や調理方法等を紹介する ・消費者が地場海産物を直接購入できる機会を設ける ・蓄養施設（いけす）の設置	・国、県の6次産業化支援策の周知・活用	・食害するアイゴやウニ等を駆除し藻場の保全を図る ・藻場に海藻の種苗を植えて藻場を増殖させる

２　第４期基本計画

本市の総合計画である第４期基本計画の中の農業･漁業の振興に係る施策です。これに基づき、水産業振興の施策に取組んでいきます。

将来目標⑥　第６章　活力ある暮らしやすいまち
（１）産業振興
①農業・漁業の振興 ～農業・漁業経営の安定のため、後継者の育成、地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興を推進します～

○施策を取り巻く状況（漁業関係を抜粋）

■現状

本市の農業及び漁業の従事者は、いずれも減少傾向にあります。

本市の漁業は、定置網、しらす船びき網、わかめの養殖など沿岸漁業を中心に営まれていますが、担い手の育成･確保や漁獲量の伸び悩み等の課題があり、水産物のブランド化など、漁業経営の安定化を図る施策を講じる必要があります。

鎌倉地域の漁業者の就労環境の改善、漁船の安全確保、台風等の災害対策のために、支援策が必要です。

■課題

- ・農業及び漁業経営の安定化
- ・農業及び漁業の担い手や後継者の育成、確保
- ・農水産物のブランド化や６次産業化の促進
- ・鎌倉地域の漁業支援施設の整備

○目標とするまちの姿

就労環境の改善などにより新たな担い手や後継者の育成・確保が進むとともに、農水産物のブランド力向上や６次産業化への取組により、鎌倉ブランドの農水産物は市民だけでなく、鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。

〇SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs　の ゴール・ターゲット		市としての取組の方向性
	2.3 2.4	農地やその周辺地域の基盤整備や農地の良好な維持管理による農業の経営環境の整備、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる取組を進めることで、持続可能な農業を促進します。
	14.b	漁業の安定性向上に向けた漁業資源の管理や栽培漁業による水産資源の管理、地産地消・６次産業化・ブランド化による市内販路の整備、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる取組を進めることで、持続可能な水産業を促進します。

〇主な取組（漁業関係を抜粋）

漁業環境の整備・保全

漁業が安定的に営まれ、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる沿岸漁業の振興施策を推進するとともに、操業環境の整備を行います。

また、市内で水揚げされた魚介類の地産地消や６次産業化に向けた取組、水産物のブランド化を推進します。

第４章　鎌倉市の水産業振興のための施策

「鎌倉の海」が長年にわたり守られてきたのは、古くから漁業者が沿岸漁業を営んできたことで、海の環境を守り、生態系のバランスが崩れることのないように水産資源を維持管理してきたことが、大きな要因であると考えます。このことから、将来にわたり鎌倉の沿岸漁業を続けていくことが、海の環境を維持して次世代に継承していくことに繋がるとともに、SDGs に即した取組になるものと考えます。

本市の水産業は魚介類・海藻類を獲り、それを流通ルートに乗せて市民の食卓に届ける本来の役割に加えて、「豊かな自然環境の形成」「海の安全・安心の提供」「やすらぎ空間の提供」「青少年の学びの場」といった多面的な機能を有しています。これらの機能は、市民の日常生活に密着した大変重要なものであることから、本来の役割はもとより、次に掲げる多面的な機能についても継続して取組んでいきます。

（継続していく取組）
・沿岸漁業の保全に努め、魚介類や藻類が健全に生息する場を作る
・地引網や魚の捌き方教室等を開き、市民との交流の場を設ける
・子どもたちに鎌倉の海の豊かさを伝え、自然環境の場を提供する
・水難事故防止の訓練に参加し、事故発生時には積極的に救難活動を行う
・地震等の災害時には海上輸送の拠点としての活動を積極的に行う

さらに、本市の漁業就業者は、国内全体と比較して若い世代の割合が高く、また、女性就業者にも恵まれていますが、これからも本市の漁業を安定して継続させるために、漁業支援施設の整備を進めていくとともに、新たな担い手の育成・確保を目指して、次に掲げる取組を行っていきます。

1　漁獲量の拡大

市内の海産物の流通量を増やし地産地消を推進していくためにも、漁獲量を確保していきます。

本市の漁獲量の大半を占めている、しらすと養殖わかめの漁獲量が近年減少していることから、原因の究明に努めながら、漁獲の減少を防ぎ、増加に向けた取組を行うとともに、漁業支援施設の整備を行うことで、全体的な漁獲量を拡大していきます。

（必要な取組）

・水温の上昇に対応できる養殖わかめの種苗の改良
・定置網漁業の拡大
・稚魚、稚貝の放流を拡大
・食害の原因であるアイゴ、ウニ等を駆除し、藻場の保全を図る
・神奈川県水産技術センター等の専門機関の情報分析を基に本市の原因を把握する
・漁業支援施設の整備

2　流通・消費の拡大

地産地消を推進するため、海産物のブランド化を図るとともに、本市の漁獲量の特徴である少量多品種の地場海産物を市内に販売するための対策を行います。

漁獲物を生きたまま保存し、天候により出漁することができない時でも、朝市などで鮮魚を販売できるようにします。

消費の拡大を図るため、地場海産物に対する消費者の購買意欲を高めるための取組を推進していきます。

（必要な取組）

・海産物のブランド化に向けた商品開発等を検討する
・消費者の購買意欲を高めるため、魚の捌き方や調理方法等を紹介する
・消費者が地場海産物を直接購買できる機会を設ける（冷凍冷蔵車の活用等）
・漁業支援施設の整備と併せて、漁獲物を生きたまま保存できる蓄養施設（いけす）の設置

３　経営基盤の安定化（６次産業化の推進）

新たな加工品を開発することやこれまで廃棄していた未利用漁等を商品化することは、限られた資源の有効活用になるとともに商品に付加価値を付けて販売できるため、漁業者の新たな販路開拓や経営基盤の安定化につながっていきます。

６次産業化に取組む上で、加工施設や販売施設等の初期投資に必要な資金、商品開発や加工・販売のノウハウなどが必要となりますが、これらを個人事業として行うには負担が大きいため、共同運営の形態も考慮しながら、６次産業化支援策を活用して事業を進めていきます。

（必要な取組）

・国、県の６次産業化支援策の周知・活用

４　就労環境の改善

鎌倉の海は長年にわたり、漁業と海洋性レクリエーションとの共存が図られてきました。今後も漁業と海洋性レクリエーションの共存が鎌倉にとって欠かせないことであります。時代の変化とともに、海洋性レクリエーションも大きく変わり、漁船との接触事故の危険性が高まっています。本市は今後も防止策等を講じていきます。具体的には、漁船の船着き場と海洋性レクリエーションの場の競合を回避することが必須であり、漁業支援施設の整備が喫緊の課題であります。

一方、近年、地球温暖化の影響で日本沿岸の海水温が上昇しているため、発生する台風が大型化し、さらに本州に接近する台風は勢力を維持したまま上陸することで、わが国の国土に甚大な被害を与えています。

沿岸域では強風と高波・高潮による被害が急増しており、本市でも漁業支援施設としての漁港を持たない鎌倉地区は、漁船・漁具倉庫の破壊・流失など漁業設備に甚大な被害を受けてきました。

漁業を安全かつ安定的な産業として継続させ、地場の水産物の漁獲量を増やし地産地消を推進していくためには漁業支援施設が必要です。

漁業支援施設として漁港の整備は、漁業者の就労環境の改善、台風等による漁船・漁具倉庫の破損・流失等の課題を解決します。

子どもたちが海と触れ合う体験学習の場や地域交流の場、災害が起きた時の救援活動の場などとしても活用していくことができます。さらに、水

難事故が発生した時に、直ちに現場まで船を出して救難救援活動を行っているのは多くの場合が漁船です。

このことから、水難事故の防止に努め被害を最小限に留めるうえでも、施設は大きな役割を果たします。

こうしたことから、鎌倉地域については、漁業支援施設を整備し、支援していきます。（過去の鎌倉漁港対策協議会では、漁港の機能・規模は基本的な最小規模とすることと答申されています）。

また、腰越地域については、漁港がすでに開港しているので、これらの機能を発揮し続けるとともに、施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づく適正な維持管理を図ります。

他にも、漁業協同組合が放流した貝等が無断で採捕されることを防ぐための対策を講じていきます。

（必要な取組）
・漁船と人の接触事故を防止するための周知看板等を設置
・鎌倉地域に漁業支援施設を整備
・腰越漁港機能保全計画に基づく計画的な施設の維持管理
・漁業権を守るため無断採捕禁止の周知看板等を設置

５　漁場機能の回復

藻場は漁業資源の再生産に必要不可欠な産卵場所であり、稚魚の育成の場となっていますが、海況の変化やアイゴ・ムラサキウニの食害をはじめとする様々な要因による磯焼けにより、藻場が喪失しています。このため、藻場の保全を図り、漁場機能の低下を防いでいきます。

（必要な取組）
・食害するアイゴやウニ等を駆除し藻場の保全を図る（国・県の水産多面的機能発揮対策事業等を活用）
・藻場に海藻の種苗を植えて藻場を増殖させる
・藻場の保全のための海中の清掃

資料編

1　漁獲量

〔図表１〕年間漁獲量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

〔図表２〕漁獲量内訳（地域別）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

〔図表３〕漁獲量内訳（魚種別）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

〔図表４〕グラフ漁獲量内訳（魚種別）・・・・・・・・・・・・・・・・32

〔図表５〕しらす・海藻類（養殖・天然）漁獲量の推移 ・・・・・・・34

〔図表６〕漁獲量内訳（漁業種類別）・・・・・・・・・・・・・・・・・35

2　漁業就業者数

〔図表７〕漁業協働組合員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

〔図表８〕男女別・年齢階層別漁業就業者数 ・・・・・・・・・・・・・37

3　漁船隻数

〔図表９〕漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数 ・・・・・・・・・・・38

4　販路

〔図表 10〕販路イメージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

１　漁獲量

〔図表１〕年間漁獲量

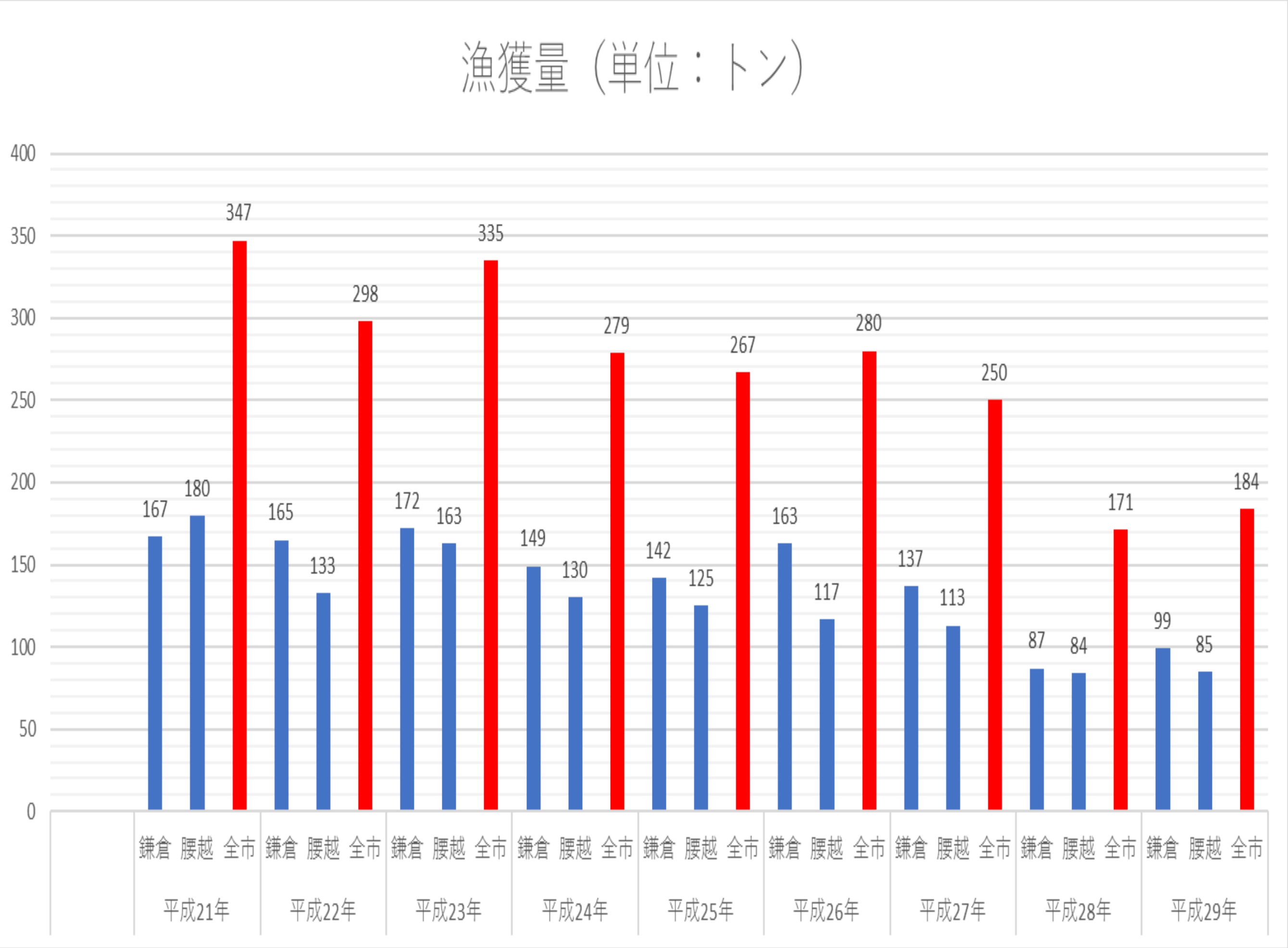

〇推定漁獲高

平成 28 年当時の魚種ごとの平均卸値単価と漁獲量をもとに漁獲高を推定すると１トン当たり約 150 万円でした。これをもとに、本市の漁獲高を推定すると、平成 28 年では約２億 6,000 万円となります。

〔図表２〕漁獲量内訳（地域別）

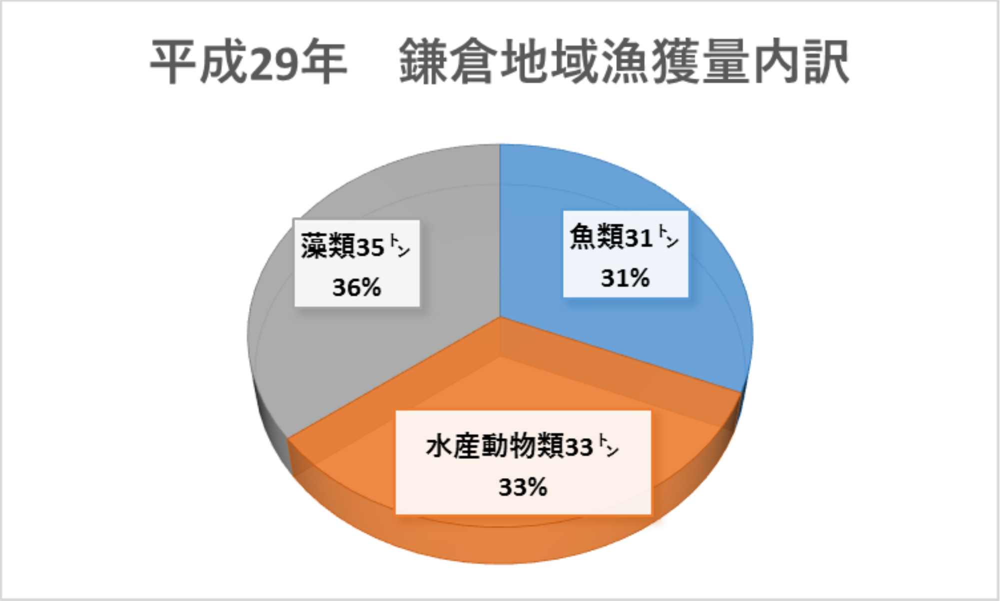

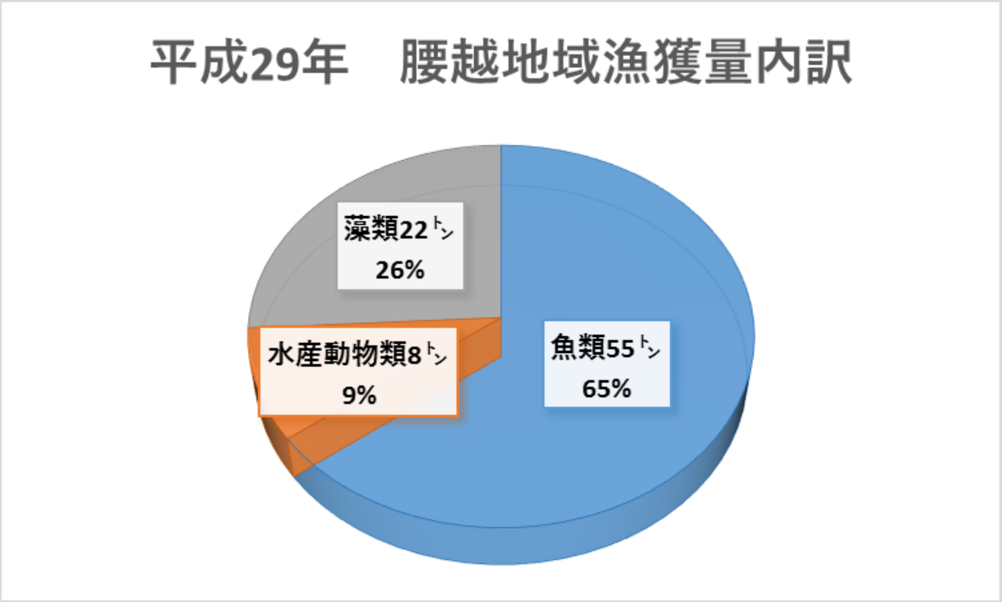

※水産動物類：イカ類、タコ類、エビ類、貝類など
※藻類：養殖コンブ・ワカメ、天然ワカメなど

〔図表３〕漁獲量内訳（魚種別）

平成26年漁種別漁獲量

単位：トン

漁獲量合計	魚類								
	計	いわし類					あじ類	さば類	ぶり類
		計	まいわし	うるめいわし	かたくちいわし	しらす			
208	149	133	1	3	1	128	1	2	1

魚類						
ひらめ・かれい類			たい類	さわら類	すずき類	その他の魚類
計	ひらめ	かれい類				
2	1	1	1	0	2	7

えび類	貝類			いか類	たこ類	海藻類
いせえび	計	あわび類	さざえ			
1	33	1	32	3	10	12

平成26年養殖魚種別収穫量

単位：トン

収穫量合計	海藻類	
	こんぶ類	わかめ類
72	1	71

平成27年漁種別漁獲量

単位：トン

漁獲量合計	魚類								
	計	いわし類					あじ類	さば類	ぶり類
		計	まいわし	うるめいわし	かたくちいわし	しらす			
171	109	91	0	0	5	86	1	1	2

魚類						
ひらめ・かれい類			たい類	さわら類	すずき類	その他の魚類
計	ひらめ	かれい類				
1	1	0	1	0	4	8

えび類	貝類			いか類	たこ類	海藻類
いせえび	計	あわび類	さざえ			
1	35	1	34	3	10	13

平成27年養殖魚種別収穫量

単位：トン

収穫量合計	海藻類	
	こんぶ類	わかめ類
79	1	78

平成28年漁種別漁獲量

単位:トン

漁獲量合計	魚類							
	計	いわし類					あじ類	ぶり類
		計	まいわし	うるめいわし	かたくちいわし	しらす		
153	106	89	2	3	1	83	2	1

魚類						
ひらめ・かれい類			たい類	さわら類	すずき類	その他の魚類
計	ひらめ	かれい類				
2	1	1	1	1	1	9

えび類	貝類			いか類	たこ類	海藻類
いせえび	計	あわび類	さざえ			
1	24	1	23	2	10	10

平成28年養殖魚種別収穫量

単位:トン

収穫量合計	海藻類	
	こんぶ類	わかめ類
18	0	18

平成29年漁種別漁獲量

単位:トン

漁獲量合計	魚類								
	計	いわし類					あじ類	さば類	ぶり類
		計	まいわし	うるめいわし	かたくちいわし	しらす			
144	86	72	2	2	2	66	1	1	1

魚類						
ひらめ・かれい類			たい類	さわら類	すずき類	その他の魚類
計	ひらめ	かれい類				
1	1	0	0	0	1	9

えび類	貝類			いか類	たこ類	その他の水産動物類	海藻類
いせえび	計	あわび類	さざえ				
1	26	1	25	2	11	1	17

平成29年養殖魚種別収穫量

単位:トン

収穫量合計	海藻類	
	こんぶ類	わかめ類
40	1	39

※農林水産省：海面漁業生産統計調査より

〔図表４〕グラフ漁獲量内訳（魚種別）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
しらす	128	86	83	66
海藻類（養殖）	72	79	18	40
海藻類（天然）	12	13	10	17
さざえ	32	34	23	25
たこ類	10	10	10	11
その他	26	28	27	25
計	280	250	171	184

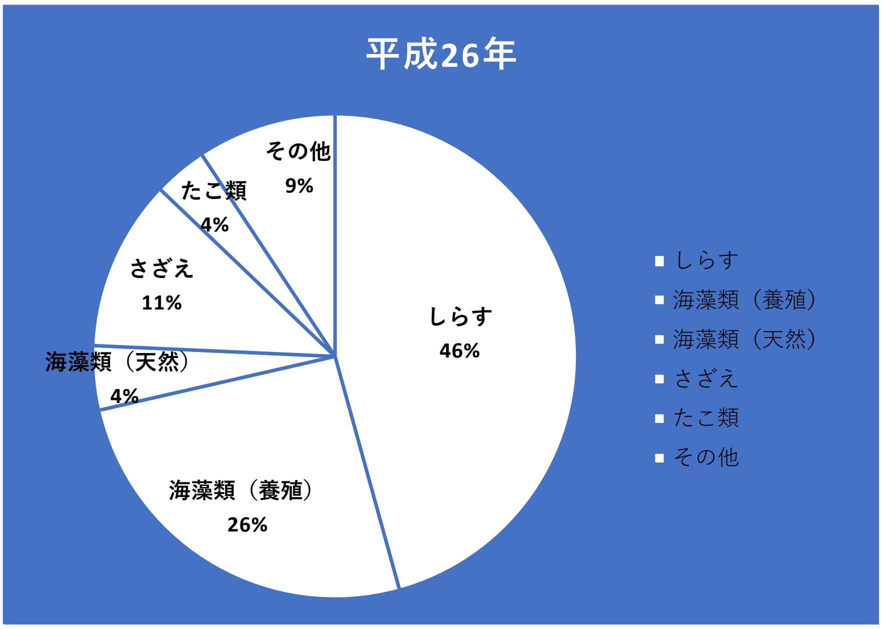

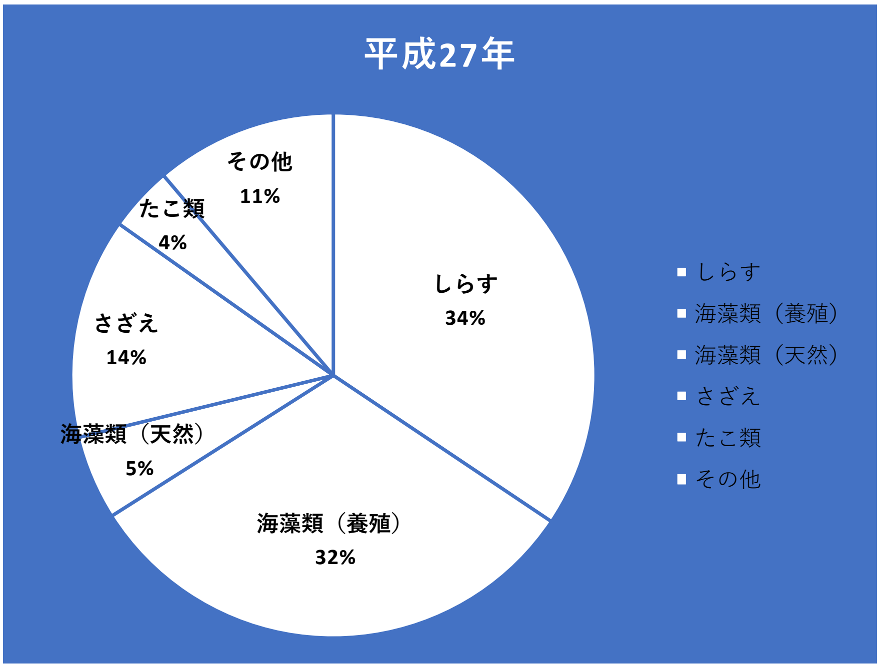

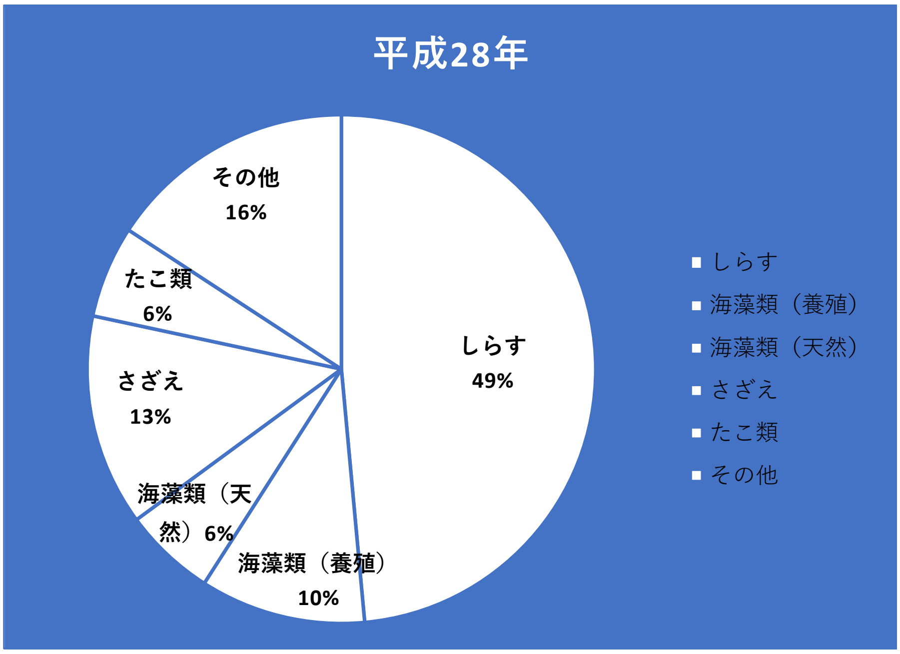
平成28年
その他
16%
たこ類
6%
さざえ
13%
海藻類（天
然）6%
海藻類（養殖）
10%
しらす
49%
しらす
海藻類（養殖）
海藻類（天然）
さざえ
たこ類
その他

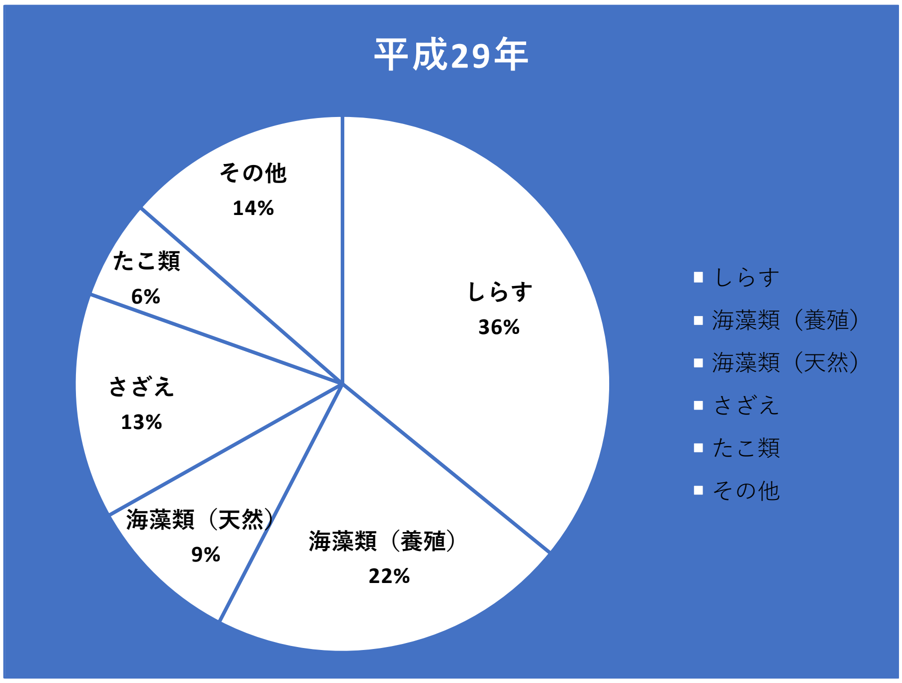
平成29年
その他
14%
たこ類
6%
さざえ
13%
海藻類（天然）
9%
海藻類（養殖）
22%
しらす
36%
しらす
海藻類（養殖）
海藻類（天然）
さざえ
たこ類
その他

〔図表５〕しらす・海藻類（養殖・天然）漁獲量の推移

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
しらす	150	128	156	122	110	128	86	83	66
海藻類（養殖）	71	72	88	90	91	72	79	18	40
海藻類（天然）	3	14	23	24	14	12	13	10	17

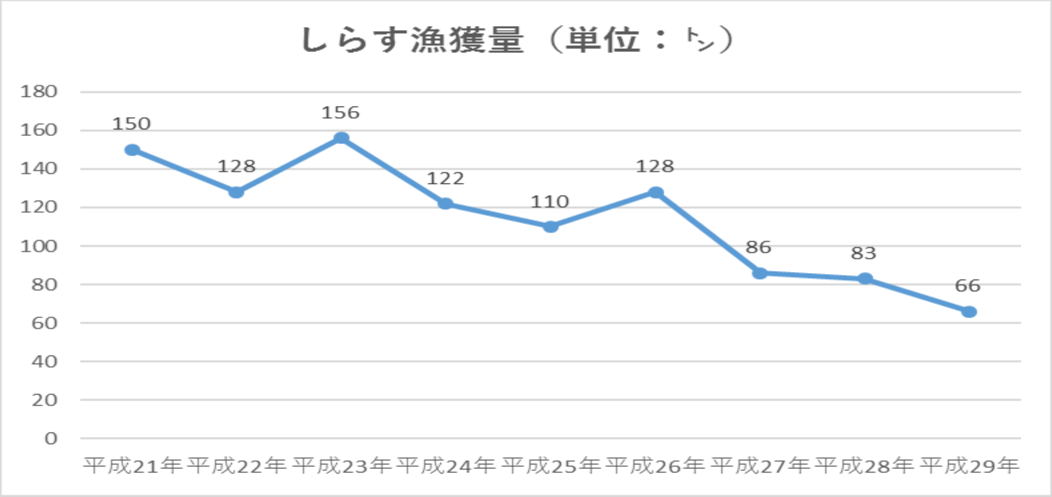

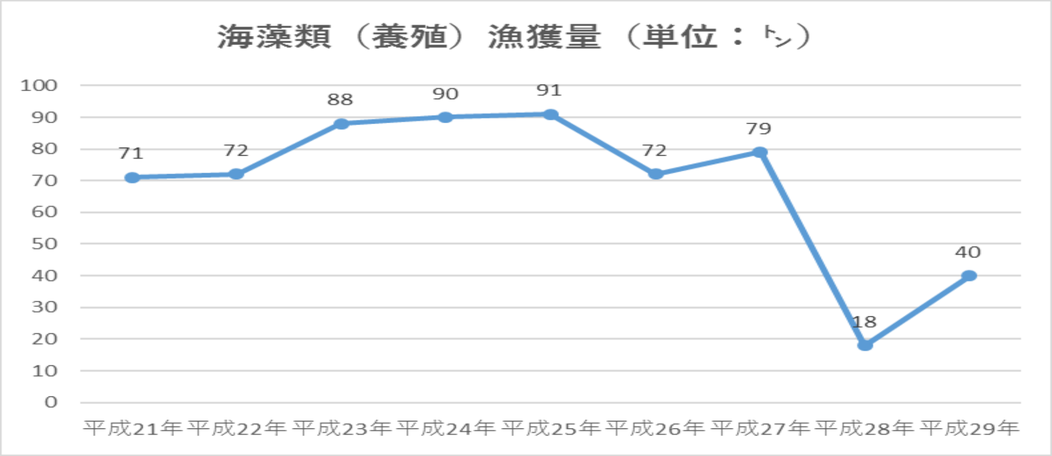

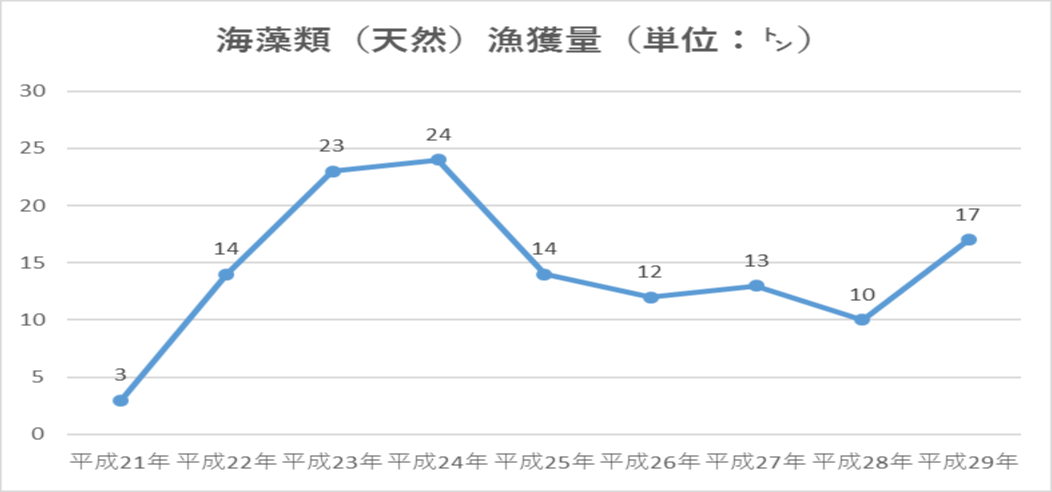

〔図表６〕漁獲量内訳（漁業種類別）

平成26年漁業種類別漁獲量

単位:トン

漁獲量合計	船びき網	刺網			定置網		いか釣	その他の釣	採貝・採藻	その他の漁業
		さけ・ます流し網	かじき等流し網	その他の流し網	大型定置網	小型定置網	沿岸いか釣			
208	128	0	0	38	0	11	1	3	14	13

平成27年漁業種類別漁獲量

単位:トン

漁獲量合計	船びき網	刺網			定置網		いか釣	その他の釣	採貝・採藻	その他の漁業
		さけ・ます流し網	かじき等流し網	その他の流し網	大型定置網	小型定置網	沿岸いか釣			
171	86	0	0	42	0	9	2	4	17	11

平成28年漁業種類別漁獲量

単位:トン

漁獲量合計	船びき網	刺網			定置網		いか釣	その他の釣	採貝・採藻	その他の漁業
		さけ・ます流し網	かじき等流し網	その他の流し網	大型定置網	小型定置網	沿岸いか釣			
153	83	0	0	31	0	10	2	3	13	11

平成29年漁業種類別漁獲量

単位:トン

漁獲量合計	船びき網	刺網			定置網		いか釣	その他の釣	採貝・採藻	その他の漁業
		さけ・ます流し網	かじき等流し網	その他の流し網	大型定置網	小型定置網	沿岸いか釣			
144	67	0	0	34	0	10	1	3	19	10

※農林水産省：海面漁業生産統計調査より

２　漁業就業者数

〔図表７〕漁業協働組合員数

年	地域名	組合員数(各年 12 月 31 日現在)		
		正組合員数(人)	准組合員数(人)	計
平成 21 年	鎌倉	32	26	58
	腰越	42	17	59
	全市	74	43	117
平成 22 年	鎌倉	33	24	57
	腰越	42	14	56
	全市	75	38	113
平成 23 年	鎌倉	31	25	56
	腰越	42	13	55
	全市	73	38	111
平成 24 年	鎌倉	31	26	57
	腰越	41	13	54
	全市	72	39	111
平成 25 年	鎌倉	31	26	57
	腰越	40	17	57
	全市	71	43	114
平成 26 年	鎌倉	31	23	54
	腰越	39	15	54
	全市	70	38	108
平成 27 年	鎌倉	29	26	55
	腰越	40	16	56
	全市	69	42	111
平成 28 年	鎌倉	32	23	55
	腰越	42	11	53
	全市	74	34	108
平成 29 年	鎌倉	30	23	53
	腰越	42	11	53
	全市	72	34	106

※正組合員：1 年を通じて 90 日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁業者

※准組合員：1 年を通じて 90 日を超えない漁業を営み又はこれに従事する漁業者

〔図表８〕男女別・年齢階層別漁業就業者数

〇2013 年漁業センサスより（平成 25 年 11 月 1 日現在）

男性　　単位:人

地域等	計	男												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
鎌倉	31	1	1	4	0	3	4	2	2	2	1	6	3	2
		2.4%	2.4%	9.8%	0.0%	7.3%	9.8%	4.9%	4.9%	4.9%	2.4%	14.6%	7.3%	4.9%
腰越	46	1	3	2	4	3	7	6	4	2	1	4	3	6
		2.2%	6.5%	4.3%	8.7%	6.5%	15.2%	13.0%	8.7%	4.3%	2.2%	8.7%	6.5%	13.0%
全市	77	2	4	6	4	6	11	8	6	4	2	10	6	8
		2.3%	4.6%	6.9%	4.6%	6.9%	12.6%	9.2%	6.9%	4.6%	2.3%	11.5%	6.9%	9.2%

女性　　単位:人

地域等	計	女												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
鎌倉	10	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	2	0	2
		0.0%	2.4%	0.0%	2.4%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	4.9%	0.0%	4.9%
腰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全市	10	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	2	0	2
		0.0%	1.1%	0.0%	1.1%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	2.3%

合計　　単位:人

地域等	計	計												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
鎌倉	41	1	2	4	1	5	4	2	2	2	3	8	3	4
		2.4%	4.9%	9.8%	2.4%	12.2%	9.8%	4.9%	4.9%	4.9%	7.3%	19.5%	7.3%	9.8%
腰越	46	1	3	2	4	3	7	6	4	2	1	4	3	6
		2.2%	6.5%	4.3%	8.7%	6.5%	15.2%	13.0%	8.7%	4.3%	2.2%	8.7%	6.5%	13.0%
全市	87	2	5	6	5	8	11	8	6	4	4	12	6	10
		2.3%	5.7%	6.9%	5.7%	9.2%	12.6%	9.2%	6.9%	4.6%	4.6%	13.8%	6.9%	11.5%

【参考】

神奈川県　　単位:人

地域等	計	計												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
全県	2,273	26	59	86	109	131	188	177	185	185	250	255	264	358
		1.1%	2.6%	3.8%	4.8%	5.8%	8.3%	7.8%	8.1%	8.1%	11.0%	11.2%	11.6%	15.8%

全国　　単位:人

地域等	計	計												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
全国	180,985	1,274	4,211	6,910	8,593	9,642	11,803	13,297	16,159	19,505	25,958	21,289	19,219	23,125
		0.7%	2.3%	3.8%	4.8%	5.3%	6.5%	7.4%	8.9%	10.8%	14.3%	11.8%	10.6%	12.8%

＊漁業就業者：満 15 歳以上で過去 1 年間に漁業の海上作業に年間 30 日以上従事した者

３　漁船隻数

〔図表９〕漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数

○2013 年漁業センサスより（平成 25 年 11 月 1 日現在）

単位:隻

地域等	漁船総隻数	船外機付漁船隻数	動力漁船隻数					
			計	1トン未満	1～3トン	3～5トン	5～10トン	10～20トン
鎌倉	43	35	8	3	5	0	0	0
腰越	43	34	9	2	1	5	1	0
全市	86	69	17	5	6	5	1	0

４　販路
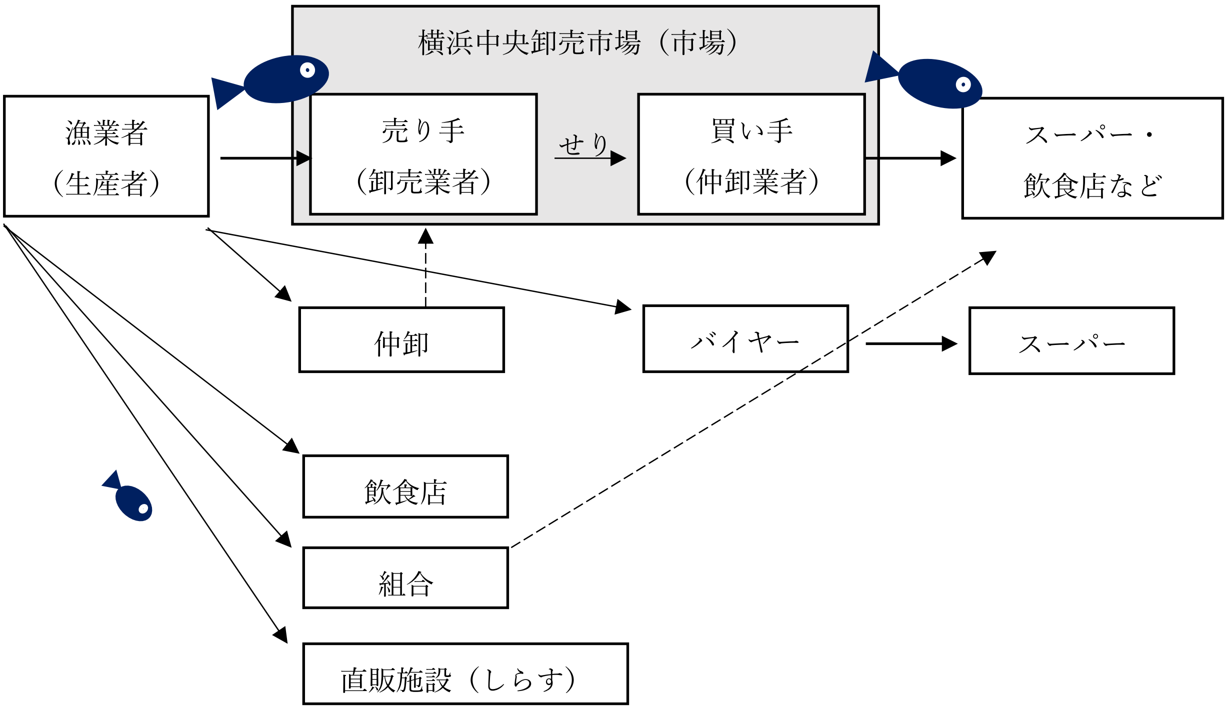
〔図表 10〕販路イメージ